

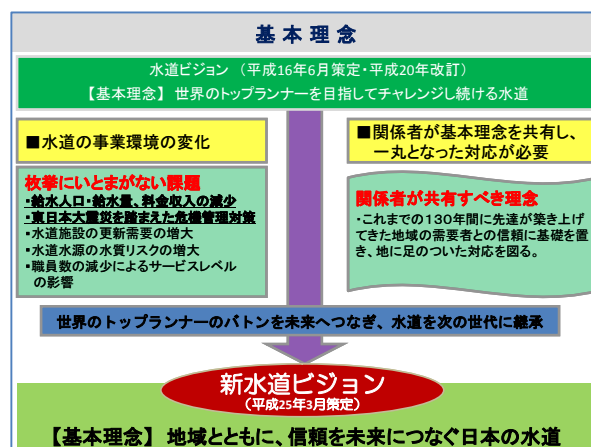
新水道ビジョンの概要

1 背景

厚生労働省では、平成16年に策定した水道ビジョンを平成20年に改訂し、これを基に水道に関する取り組みを進めてきました。しかし、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く状況に大きな変化が生じていることを受け、取り組み内容の見直しの必要性が生じてきました。こうした背景を踏まえ、これまで水道関係者が経験したことの無い時代に求められる課題に挑戦するため、「新水道ビジョン」を公表することとしました。「新水道ビジョン」では、今後の水道の方向性を示すに当たり、50年、100年先を見据えた水道の理想像を明示し、その理想像を具現化するために、当面の間に取り組むべき事項や方策、関係者の役割分担を具体的に示しています。

2 基本理念

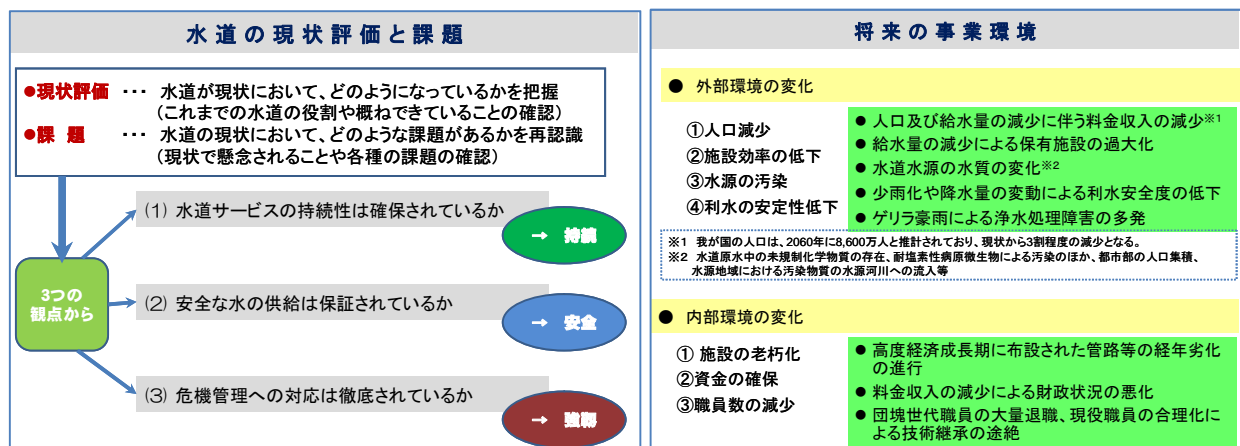
今後、水道が直面する課題に対し、関係者の強い意志の下で一丸となって対応していくことが必要です。「新水道ビジョン」では、水道の給水対象である「地域」と、これまで築き上げてきた「信頼」を重要視し、水道を次の世代に継承する基本理念として、「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」としています。



3 水道の現状評価と課題・将来の事業環境

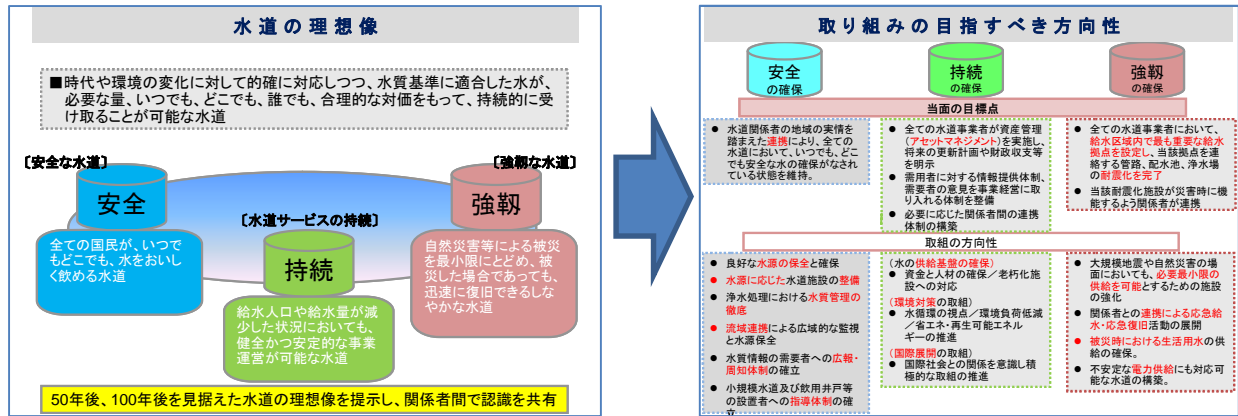
現状の水道がどのような状況にあるのかを把握し、その状況を踏まえた水道の現状評価と課題について、「水道サービスの持続性の確保」「安全な水の供給の保証」「危機管理への対応の徹底」に整理しています。

また、現状評価と課題から予測される将来の水道の事業環境について、水道事業の「外部環境」と「内部環境」に分けて提示し、方策等の展開につなげています。



4 取り組みの目指すべき方向性

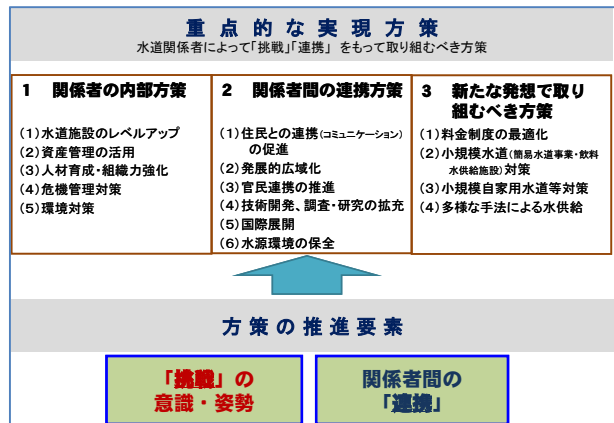
50年後、100年後を見据えた水道の理想像を、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から具体的に提示し、関係者間で共有して認識すべきとしています。また、当面の目標点と取り組みの方向性を、3つの観点のそれぞれについて明示しています。



5 方策の推進要素・重点的な実現方策

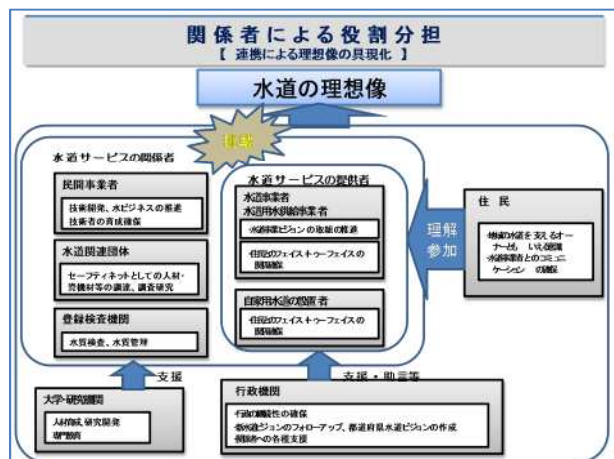
水道事業者が取り組む方策の推進については、停滞させることなく、適切な方向性を定め、将来の水道の理想像の実現に向けた取り組みを推進しなければなりません。そこで、「挑戦」と「連携」を方策の推進要素と位置づけ、取り組みの推進を図ることとしています。

また、実現方策については、「安全」「持続」「強靱」の3つの観点の複数に関係する方策があることから、取り組む主体に着目し、関係者の内部方策、関係者間の連携方策、新たな発想で取り組むべき方策に整理し、「挑戦」と「連携」をもって取り組むべきものを重点的な実現方策として具体的に示しています。



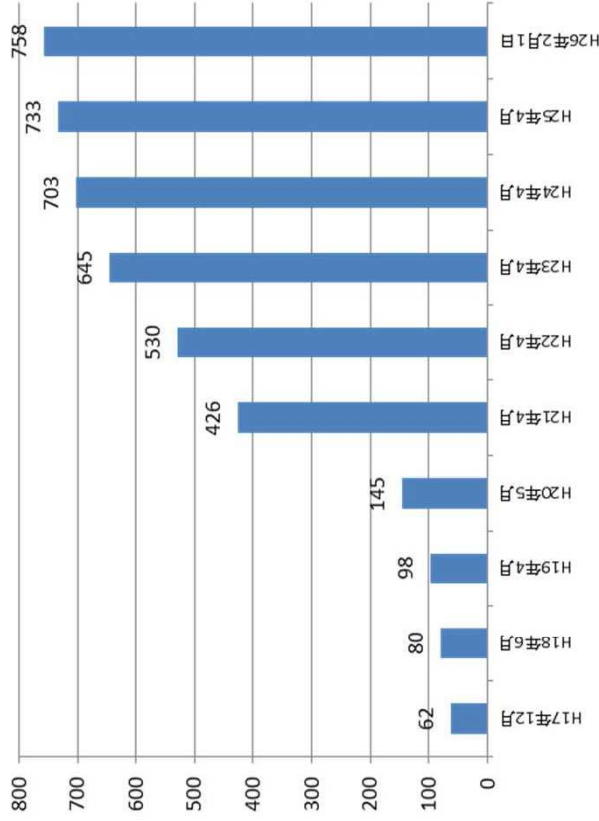
6 関係者の役割分担

各種方策の実施に当たっては、関係者がそれぞれの立場に応じて適正に役割分担することが必要です。そこで、関係者の役割を、水道の行政機関、水道事業者・水道用水供給事業者、自家用水道の設置者、水道法に基づく登録検査機関、水道関連団体、民間事業者、大学・研究機関、住民のそれぞれについて示しています。



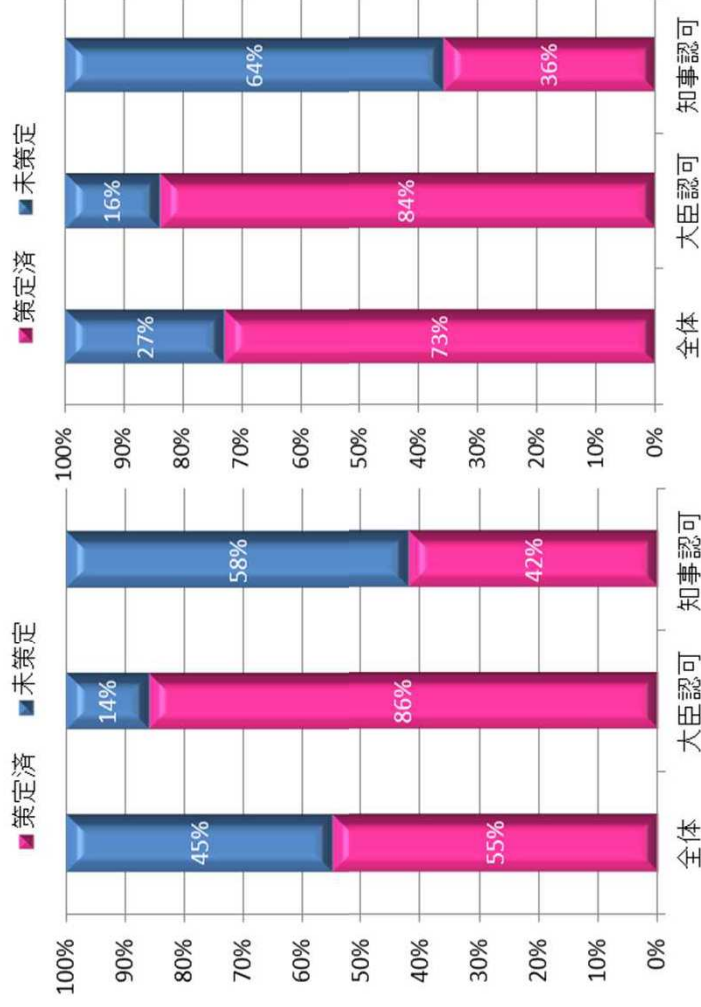
水道事業ビジョン(地域水道ビジョン) 策定状況の推移【H26年2月1日現在】

○水道事業ビジョン(地域水道ビジョン)
策定状況の推移
(上水道事業及び水道用水供給事業における合計プラン数)



※厚生労働省において内容を確認できた年月による
 ※複数事業を1プランでまとめているものがあるため、事業数とは一致しない。

○規模別地域水道ビジョン策定状況
事業数割合(上水道) 事業数割合(用水供給)



【策定済事業数内訳】
 全体：781
 大臣認可：350
 知事認可：431

【策定済事業数内訳】
 全体：69
 大臣認可：61
 知事認可：8

※「策定済」とは厚生労働省において内容を確認できたもの